

Q	A
NITE-CHRIPに国連番号の掲載がありますが、情報ソースをご教示いただくことは可能でしょうか。	国連の「危険物輸送に関するモデル規則」を基に、国連番号を掲載しています。
J-checkの化審法対象物質リストですが、エクセル形式で一括でダウンロードできないでしょうか。マニュアルに書いてありましたらそちらを参照するようにします。	J-CHECKの各法規制対象物質のリスト（左側メニューをクリックすると表示される物質リスト）をダウンロードすることはできません。
P53、化審法新規届出における活用に関して、既存点検結果の利用や類似物質からの評価に関する情報はどの範囲まで活用可能でしょうか。例もありましたら教えてください。	例えば、分解度試験で生成した変化物の蓄積性について既存化学物質安全性点検で判定済みである場合は、その判定結果から評価することが可能です。 また、分解性又は蓄積性の類似化学物質からの評価については、以下のお知らせをご参考にしてください。 ○新規化学物質の生分解性の類推に基づく判定の運用の明確化について（お知らせ） https://www.meti.go.jp/policy/chemical_management/kasinhou/todoke/hanteiR6.pdf ○新規化学物質の分解度試験で残留した親物質及び変化物の取扱いの合理化について（お知らせ） https://www.meti.go.jp/policy/chemical_management/kasinhou/files/todoke/shinki/170725_bunkai.pdf ○新規化学物質の生物蓄積性の類推等に基づく判定について（お知らせ） https://www.meti.go.jp/policy/chemical_management/kasinhou/files/todoke/shinki/130927_seibutsuchikuseki.pdf
許容濃度の最新情報はどのように調べたらよいでしょうか。	日本産業衛生学会の許容濃度は、日本産業衛生学会が発行する産業衛生学雑誌の「許容濃度等の勧告」から最新情報を得ることができます。
法改正の書面での化学名称というのは、何名になるのでしょうか？IUPACや一般名や名前の付け方がいろいろあるかと思いますが、どれに該当しているのかを教えてください。追加でお願いします。 （追加質問）安衛法の通知表示対象物質の化学物質名は必ずしもIUPAC名ではないと認識しております。化学物質名は政府のGHS分類が行われた際に使用された化学物質名なども見受けられると思います。追加でコメントいただけますか？	化審法及び安衛法の名称は基本的に2013年勧告のIUPAC命名法で命名されています。 （追加回答） 各法令で指定される化学物質の命名方法については、各法所管省庁へご確認いただけますようお願いいたします。 なお、化審法及び安衛法の新規化学物質の公示名称は、平成30年4月1日以降に届出された分は原則としてIUPAC命名法の2013年勧告に基づいて、また、それより前に届出された分は同1979年勧告等に基づき命名されています。安衛法のそれ以外の対象物質の名称については、厚労省へご確認ください。
NITE-CHRIPで、REACHのSVHCや認可物質の検索結果は表示されますが、附属書XVII（制限物質）については現在検索対象外でしょうか。理由などあればお伺いできますでしょうか。	REACH規則附属書XVII（制限物質）は現在掲載しておりません。掲載している情報源は、利用者からの要望が高いものを優先して追加しております。いただいたご質問は、追加掲載に関する貴重なご意見として受け取らせていただきます。
国分類の分類根拠データのリンク情報はありますか？	「政府によるGHS分類結果」の「分類根拠・問題点」欄に記載されている情報源（IARC等）へのリンク情報はございません。「政府向けGHS分類ガイダンス」の情報源リストにホームページのURL等が掲載されておりますので、そこからご自身でお調べいただけますと幸いです。 ○政府向けGHS分類ガイダンス（経済産業省ウェブページ） https://www.meti.go.jp/policy/chemical_management/int/ghs_tool_01GHSmanual.html

<p>ラベル表示物質について、例えば「水銀」を含む指定物質のリストを、裾切値も含めて表示・ダウンロードしたいのですが、どの様にしたらよろしいでしょうか？</p>	<p>安衛法上の裾切値を意図されているものとして回答いたします。NITE-CHRIPトップページの「法規制等から調べる」から「安衛法：名称等を表示し、又は通知すべき危険物及び有害物（ラベル表示・SDS交付義務対象物質）」の物質リストを選択し、「CHRIP_ID及びCAS RNにより表示する」で表示します。その後「表示項目追加／削除」を表示し、「安衛法：名称等を表示し、又は通知すべき危険物及び有害物（ラベル表示・SDS交付義務対象物質）」の「表示の対象となる範囲（重量%）」を選択し、「再表示」で表示しダウンロードできます。なお、「政令番号等による表示」で情報カテゴリを絞ることで、表示件数を減らすことも可能です。</p>
<p>仕入先から入手したchemSHERPAの成分でNITE-CHRIPで検索できないものが結構沢山あります。どこでどの様に検索したら良いですか？</p>	<p>NITE-CHRIPではNITEにて確認できた物質を掲載しておりますので、他のデータベース等で掲載されている物質とは異なる場合もございます。</p>
<p>含有化学物質の管理、chemSHERPAの使い方、法規制の調査方法についてご教授頂けると助かります。また、2024年に改正された安保法の対応に関してもご教授頂けると助かります。</p>	<p>含有化学物質の管理、chemSHERPAの使い方については、アーティクルマネジメント推進協議会（JAMP）へお問い合わせをお願いいたします。法規制の調査方法としまして、各法規制の概要や改正情報を収集したい場合は、所管省庁や関連機関が公表している情報をご確認いただく必要がございます。最新の法規制情報を収集したい場合は、NITEケミマガで情報を収集いただく方法もございます。安保法の対応については、所管省庁にお問い合わせをお願いいたします。</p>
<p>NITE-CHRIPの動作・アクセスが非常に遅いので改善してほしい</p>	<p>ご迷惑をおかけし申し訳ございません。現在、検索速度改善のための改修を進めており、改善するまでにお時間をいただく可能性がございます。</p>
<p>NITE-CHRIPにアクセスする人数が500～600人程度でも画面の反応が遅くなり使用できる状況でなくなる。反応をはやくする環境の構築を希望します。</p>	<p>ご迷惑をおかけし申し訳ございません。現在、検索速度改善のための改修を進めており、改善するまでにお時間をいただく可能性がございます。</p>
<p>NITE chripでの検索に時間がかかり過ぎて不便さを感じます。</p>	<p>ご迷惑をおかけし申し訳ございません。現在、検索速度改善のための改修を進めており、改善するまでにお時間をいただく可能性がございます。</p>